平成27年2月10日

各　位

会 社 名　名糖運輸株式会社
代表者名　代表取締役社長　林原　国雄
（コード：9047　東証第一部）
問合せ先　経営企画部長　高橋　浩
（TEL 0422-54-8803）

会 社 名　株式会社ヒューテックノオリン
代表者名　代表取締役社長　綾　宏將
（コード：9056　東証第二部）
問合せ先　取締役管理本部長　坂内　茂昭
（TEL 03-3632-3434）

名糖運輸株式会社と株式会社ヒューテックノオリンとの共同持株会社設立（株式移転）による経営統合に関する基本合意書の締結について

名糖運輸株式会社（以下「名糖運輸」）と株式会社ヒューテックノオリン（以下「ヒューテックノオリン」）は、共同株式移転（以下「本株式移転」）の方法により共同持株会社を設立し経営統合を行うこと（以下「本経営統合」）について基本的な合意に達し、本日開催の各社取締役会において経営統合に関する基本合意書を締結することを決議し、締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1．本株式移転による経営統合の目的等

（1）本経営統合の背景及び目的

名糖運輸及びヒューテックノオリンは、ともに低温食品を主力とする物流事業者として、運輸業と倉庫業の両方の強みを活かし、名糖運輸はチルド食品、ヒューテックノオリンは冷凍食品を中心に、長年、食品業界における物流の発展に貢献してまいりました。

現在わが国において、国内の人口減少の懸念に加え、輸出入の増加が見込まれるTPPへの交渉参加に伴うグローバル化のさらなる進展等の社会環境の変化が予想される中で、両社の主たる市場である食品業界では、メーカー・卸売・小売業者とも様々な形での再編が進み、大規模化・寡占化が進展しております。中食市場の成長や食の安全意識の高まり等により堅調な成長が見込まれる低温食品物流業界におきましても、従来よりも一層大規模化・広域化・高速化に対応し、かつ「食の安心と安全」を担保する高度な物流品質の実現が求められております。加えて、ドライバーや倉庫内のオペレーターの確保や育成への取り組みの強化、円安による燃料や電力等のエネルギーコストの高止まりへの対応、更に安全・環境対策への対応の強化等、両社を取り巻く経営環境は大きく変化しているところであります。

このような状況のもと、両社は特定の顧客や取引先に偏らない独自性を保持しつつ、低温食品物流業界において共に事業の拡大を進めてまいりましたが、今後は、両社の強みであるチルド物流とフローズン物流のノウハウを活かしながら、強固な連携関係を構築し、業務領域の拡大による顧客サービスの向上や経営基盤の強化を図り、高度な温度管理技術を用い、刻々と変化する食品物流を担う総合物流情報企業を実現することが不

可欠であると判断いたしました。その判断の結果として、顧客から高い評価を受け、選ばれるパートナーとなることを通じ、新たな企業集団の価値の持続的な向上を図り、ひいては、本経営統合が株主の皆様、取引先及び従業員を含めた全てのステークホルダーにとっても最善の選択であるとの共通認識のもと、対等の精神に則り、経営統合を進めるべく今回の合意に至りました。

（2）本経営統合により実現を目指す目標

両社は50年以上の長い歴史の中で、低温食品物流業界において、それぞれが得意分野とするチルド物流・フローズン物流に注力しつつ、顧客第一主義を標榜し、徹底的な現場主義のもと、自ら施設・車両を保有し、運営することで高品質の物流サービスを提供してまいりました。本経営統合を実施し、事業規模の拡大を通じて、インフラの共有と再編により一層の効率的な経営の実現を目指し、併せて顧客サービスの更なる向上を図ってまいります。

また、昨今の低温食品物流におきましては、保管はフローズンで行い、小売・流通はチルドで行うものがあるなど、高品質な温度管理への要請はますます高まってきております。本経営統合により、両社が主力とする保管、仕分け、そして輸配送において、それぞれの得意分野を一体化し、低温食品物流におけるきめ細かなサービスの提供が可能となり、同業界におけるリーディングカンパニーたる地位の確保を目指してまいります。

人材面では、少子高齢化の進展等により、慢性的な人手不足が見込まれますが、両社での人材の共有化等により生産性の向上を図るほか、人事制度の整備による処遇の改善、そして人材育成やキャリアアップ支援制度の充実等により、人に優しく働きがいのある職場環境を整備することを通じて人材採用の強化に注力してまいります。購買部門におきましては、本経営統合による施設・車両等のボリューム増加のメリットを追求し、それを具現化することで、採算性の高い企業集団を目指してまいります。

なお、名糖運輸の子会社であるメイトウベトナムは冷凍倉庫を運営しておりますが、今後、顧客動向を踏まえつつ、倉庫の拡張、運送事業の展開等も含め、両社の共同事業として、更なる拡充を目指してまいります。

2．本株式移転の要旨

（1）本株式移転のスケジュール

経営統合に関する基本合意書承認取締役会（両社）	平成27年2月10日（本日）
経営統合に関する基本合意書締結（両社）	平成27年2月10日（本日）
定時株主総会に係る基準日（両社）	平成27年3月31日（予定）
統合契約書及び株式移転計画承認取締役会（両社）	平成27年4月24日（予定）
統合契約書締結及び株式移転計画作成（両社）	平成27年4月24日（予定）
統合承認定時株主総会（両社）	平成27年6月26日（予定）
東京証券取引所上場廃止日（両社）	平成27年9月28日（予定）
統合予定日（共同持株会社設立登記日）	平成27年10月1日（予定）
共同持株会社株式上場日	平成27年10月1日（予定）

上記は現時点での予定であり、本経営統合の承認手続の進行その他の事由により、必要な場合には、両社で協議し合意の上で変更することがあります。

（2）本株式移転の方式

名糖運輸及びヒューテックノオリンを株式移転完全子会社、新たに設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。

（3）本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

	名糖運輸	ヒューテックノオリン
株式移転比率	1	1．44

（注1）本株式移転に係る株式の割当ての詳細

名糖運輸の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を、ヒューテックノオリンの普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式 1.44 株を割当て交付いたします。なお、本株式移転により、両社の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。但し、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社協議の上、変更することがあります。

（注2） 共同持株会社の単元株式数は100株といたします。

（注3） 共同持株会社が交付する新株式数（予定）

普通株式：25,690,799株

名糖運輸の発行済株式総数 11,000,000 株（平成 26 年 12 月末時点）、ヒューテックノオリンの発行済株式総数 10,438,000株（平成26年12月末時点）を前提として算出しております。但し、名糖運輸及びヒューテックノオリンは、本株式移転の効力発生までに、両社が保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成26年12月末時点で両社が有する自己株式（名糖運輸：270,246株、ヒューテックノオリン：48,385株）は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。

なお、本株式移転効力発生日までに実際に消却される自己株式数は現状において未確定であるため、共同持株会社が交付する新株式数は変動することがあります。

（注4） 単元未満株式の取り扱いについて

本株式移転により、1単元(100株）未満の共同持株会社の株式（以下「単元未満株式」）の割当てを受ける両社の株主の皆様につきましては、その保有する単元未満株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、会社法第 192 条第1項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能であります。

また、共同持株会社の定款において、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる旨の規定を設ける予定であるため、会社法第194条第1項及び定款の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することも可能であります。

（4）完全子会社となる会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

ヒューテックノオリンは、本日公表しました「株式報酬型ストックオプション制度の廃止等に関するお知らせ」に記載のとおり、統合契約書が締結されること及び本株式移転に係る株式移転計画が各社の定時株主総会で承認されることを条件として、取締役の報酬として継続的に付与している株式報酬型ストックオプション制度を廃止いたします。これに伴い、新株予約権者の全員から未行使の新株予約権の全部を放棄する旨の書面を取得することにより、既発行の新株予約権の全部を消滅させる予定であります。また、これに代わる代替措置として役員退職慰労金制度を導入いたします。

なお、名糖運輸は新株予約権を発行しておりません。また、名糖運輸及びヒューテックノオリンは新株予約権付社債を発行しておりません。

（5） 共同持株会社設立前の基準日に基づく両社の配当について

名糖運輸は、本日付「平成27年3月期第3四半期決算短信」の「2．配当の状況」に記載のとおり、平成27年3月31日を基準日とする1株当たり15円の配当を行うことを予定しております。ヒューテックノオリンは、本日付「平成27年3月期第3四半期決算短信」の「2．配当の状況」に記載のとおり、平成27年3月31日を基準日とする1株当たり14円の配当を行うことを予定しております。

また、名糖運輸は、上記に加え、従来中間配当は行っておりませんでしたが、平成27年9月30日までの日を基準日として、1株当たり7.5円を限度として配当を行うことを予定しております。ヒューテックノオリンは、上記に加え、平成27年9月30日までの日を基準日として、1株当たり14円を限度として配当を行うことを予定しております。

（6） 共同持株会社の配当について

共同持株会社の平成28年3月期の配当金額につきましては、これまでの両社の配当方針、配当水準や今後の共同持株会社の業績等を総合的に勘案して決定する予定ですが、現時点では具体的な内容は未定であります。

（7）完全子会社となる会社の自己株式に関する取扱い

名糖運輸及びヒューテックノオリンは、本株式移転の効力発生日までに、実務上消却可能な範囲において、それぞれが現時点で保有し又は今後新たに取得する自己株式を消却することを予定しているため、両社の自己株式につき共同持株会社の株式の割当てがなされることは予定しておりません。

（8）共同持株会社の上場申請に関する事項

新たに設立する共同持株会社は、東京証券取引所に新規上場申請を行う予定であります。上場日は、持株会社の設立登記日である平成27年10月1日を予定しております。また、名糖運輸及びヒューテックノオリンは本株式移転により共同持株会社の完全子会社となりますので、共同持株会社の上場に伴い、平成27年9月28日に東京証券取引所を上場廃止（最終売買日は平成27年9月25日）となる予定であります。

3．本株式移転に係る割当ての内容の根拠等

（1）算定の基礎

名糖運輸及びヒューテックノオリンは本株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、名糖運輸は大和証券株式会社（以下「大和証券」）を、ヒューテックノオリンはみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」）をそれぞれ第三者算定機関に任命の上、それぞれ株式移転比率の算定を依頼し、株式移転比率算定書を受領いたしました。

大和証券は、名糖運輸及びヒューテックノオリンが東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法（平成27年2月9日を算定基準日として、算定基準日から遡る1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の各期間の終値の単純平均値を採用して算定しています。）を採用するとともに、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」）も併せて採用いたしました。

なお、DCF法による算定の基礎とするために名糖運輸から受領した財務予測には、前年度比で大幅な増益を見込んでいる事業年度が含まれております。具体的には、平成27年3月期から平成28年3月期にかけて、受託料金の改定、営業所開設に伴う一過性費用の減少及び燃料費を中心としたコスト改善の進展等により当期利益が大幅に増加すると見込んでおります。一方、ヒューテックノオリンから受領したDCF法による算定の基礎とした財務予測には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度はありません。また、両社の財務予測は本株式移転の実施を前提としたものではありません。

各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、以下の株式移転比率の算定レンジは、名糖運輸の普通株式１株に対して共同持株会社の普通株式１株を割り当てる場合に、ヒューテックノオリンの普通株式１株に対して割り当てられる共同持株会社の普通株式数の算定レンジを記載したものであります。

採用手法	株式移転比率の算定レンジ
市場株価法	１．３８～１．４５
ＤＣＦ法	１．３６～１．６７

大和証券は、株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社並びにその子会社及び関連会社の資産及び負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。大和証券の株式移転比率の算定は、平成27年２月９日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、両社の財務予測（利益計画及びその他の情報を含みます。）については、両社により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき、合理的にかつ適切な手段に従って検討又は作成されたことを前提としております。

なお、大和証券が提出した株式移転比率の算定結果は、本株式移転の公正性について意見を表明するものではありません。

名糖運輸は、大和証券より、本株式移転における株式移転比率に関する評価手法、前提条件及び算定経緯等についての説明を受けることを通じて、大和証券による上記算定結果の合理性を確認しております。

みずほ証券は、名糖運輸及びヒューテックノオリンが東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在していることから市場株価法による算定を行うとともに、両社と比較的類似する事業を手掛ける上場会社が複数存在し、類似企業比較による株式価値の類推が可能であることから類似企業比較法による算定を行い、更に両社の将来の事業活動の状況を算定に反映する目的からDCF法を採用して株式移転比率の算定を行いました。

上記の各評価手法に基づき算出した株式移転比率の評価レンジはそれぞれ以下のとおりであります。なお、以下の株式移転比率の評価レンジは、名糖運輸の普通株式１株に対して共同持株会社の普通株式１株を割り当てる場合に、ヒューテックノオリンの普通株式１株に対して割り当てられる共同持株会社の普通株式数の評価レンジを記載したものであります。

採用手法	株式移転比率の評価レンジ
市場株価法	１．３８～１．４５
類似企業比較法	１．４３～２．１９
ＤＣＦ法	１．０５～１．６５

なお、市場株価法では、平成27年２月９日を算定基準日とし、東京証券取引所における両社それぞれの普通株式の算定基準日の株価終値、算定基準日までの１ヶ月間、３ヶ月間及び６ヶ月間における終値単純平均株価を採用しております。また、みずほ証券がDCF法による分析の基礎とするために名糖運輸から受領した将来の利益計画には、対前年度比較において大幅な増益が見込まれる事業年度が含まれております。具体的には、平成27年３月期から平成28年３月期にかけて、受託料金の改定、営業所開設に伴う一過性費用の減少及び燃料費を中心としたコスト改善の進展等により当期利益が大幅に増加すると見込んでおります。一方、ヒューテックノオリンから受領したDCF法による算定の基礎とした財務予測には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度はありません。また、両社の財務予測は本株式移転の実施を前提としたものではありません。

みずほ証券は、株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が全て正確かつ完全なものであること、株式移転比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実でみずほ証券に対して未開示の事実はないこと等を前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。また、両社及びその子会社・関連会社の資産及び負債（偶発債務を含みます。）について、独自の評価又は査定を行っていないことを前提としております。また、かかる算定において参照した両社の財務見通しについては、両社により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としていること、並びにかかる算定は平成27年2月9日現在の情報と経済情勢を反映したものであることを前提としております。

なお、みずほ証券が提出した株式移転比率の算定結果は、本株式移転における株式移転比率の公正性について意見を表明するものではありません。

ヒューテックノオリンは、みずほ証券より、本株式移転における株式移転比率に関する評価手法、前提条件及び算定経緯等についての説明を受けることを通じて、みずほ証券による上記算定結果の合理性を確認しております。

（2）算定の経緯

上記3.（1）のとおり、名糖運輸は大和証券に対し、ヒューテックノオリンはみずほ証券に対し、それぞれ本株式移転に用いられる株式移転比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社間で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記2.（3）記載の株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、本日開催された各社の取締役会において本株式移転における株式移転比率を決定し、合意いたしました。

（3）算定機関との関係

名糖運輸の算定機関である大和証券及びヒューテックノオリンの算定機関であるみずほ証券は、いずれも名糖運輸及びヒューテックノオリンの関連当事者には該当せず、本株式移転に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

4．本株式移転の当事会社の概要（平成26年9月30日現在）

（1）　名　　称	名糖運輸株式会社	株式会社ヒューテックノオリン
（2）　所　在　地	東京都武蔵野市中町二丁目4番5号	東京都墨田区両国二丁目18番4号
（3）　代表者の役職・氏名	代表取締役社長　林原 国雄	代表取締役社長　綾 宏將
（4）　事　業　内　容	一般貨物自動車運送事業 貨物運送取扱事業 倉庫業等	倉庫業 冷凍冷蔵業 一般貨物自動車運送事業並びに貨物運送取扱事業 荷役・梱包業 冷凍食品のリパック等の加工業 自動車輸送警備業等
（5）　資　本　金	2,176,900千円	1,217,560千円
（6）　設立年月日	昭和34年9月12日	昭和28年3月14日
（7）　発行済株式数	11,000,000株	10,438,000株
（8）　決　算　期	3月31日	3月31日
（9）　従業員数（連結）	2,228人	1,397人

(10) 主要取引先	三菱食品株式会社 協同乳業株式会社 丸大食品株式会社	三菱食品株式会社 日清医療食品株式会社 株式会社シジシージャパン
(11) 主要取引銀行	農林中央金庫 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社みずほ銀行	農林中央金庫 株式会社みずほ銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社
(12) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 8.18% 協同乳業株式会社 5.11% 名糖産業株式会社 4.92% 農林中央金庫 4.50% 共栄火災海上保険株式会社 4.27% 三井住友海上火災保険株式会社 2.95% 日本生命保険相互会社 2.80% 名糖運輸株式会社 2.45% 株式会社三菱東京UFJ銀行 2.36% 株式会社ニチレイロジグループ本社 2.27%	マルハニチロ株式会社 13.08% ビービーエイチ・フォー・フィデリティー・ローブライス・ストックファンド（常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行） 9.72% ヒューテックノオリン取引先持株会 5.49% 農林中央金庫 5.00% 共栄火災海上保険株式会社 5.00% ヒューテックノオリン従業員持株会 4.69% バンク・ド・ルクセンブルグ・クライアントアカウント（常任代理人　株式会社三井住友銀行） 4.59% みずほ信託銀行株式会社　退職給付信託　雪印メグミルクロ　再信託受託者　資産管理サービス信託銀行株式会社 3.98% 日本トラスティー・サービス信託銀行株式会社（信託口） 2.66% 日清医療食品株式会社 2.11%

(13) 当事会社間の関係

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	名糖運輸とヒューテックノオリンとの間には、保管配送業務における受委託取引があります。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(14)　最近３年間の経営成績及び財政状態						（単位：百万円。特記しているものを除く。）
	名糖運輸株式会社（連結）			株式会社ヒューテックノオリン（連結）		
決算期	平成24年３月期	平成25年３月期	平成26年３月期	平成24年３月期	平成25年３月期	平成26年３月期
連結純資産	11,183	11,538	11,644	16,701	17,388	18,160
連結総資産	28,205	27,874	28,300	34,646	36,935	39,275
１株当たり連結純資産（円）	1,042.29	1,075.40	1,085.27	1,569.34	1,638.96	1,710.00
連結営業収益	44,717	44,973	48,519	34,864	36,411	38,416
連結営業利益	444	667	449	2,326	1,626	2,017
連結経常利益	507	787	636	2,421	1,653	1,996
連結当期純利益	7	495	197	1,402	922	1,137
１株当たり連結当期純利益（円）	0.66	46.22	18.40	134.48	88.51	109.47
１株当たり配当金（円）	15.00	15.00	15.00	28.00	30.00	28.00

５．本株式移転により新たに設立する共同持株会社の状況

（1）　名称	株式会社C＆Fロジホールディングス （英文表記）Chilled & Frozen Logistics Holdings Co., Ltd.
（2）　所在地	東京都区内（予定）
（3）　代表者の役職・氏名	現時点では確定しておりません。
（4）　事業内容	傘下子会社及びグループの経営管理並びにこれに付帯又は関連する業務
（5）　資本金	4,000百万円
（6）　資本準備金	1,000百万円
（7）　決算期	３月31日
（8）　純資産	現時点では確定しておりません。
（9）　総資産	現時点では確定しておりません。
（10）　会計監査人	新日本有限責任監査法人

６．本株式移転に伴う会計処理の概要

本株式移転に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における「取得」に該当し、パーチェス法が適用されることが見込まれております。パーチェス法の適用に伴い、共同持株会社の連結決算において負ののれん（又はのれん）が発生する見込みですが、金額に関しては現時点では未定であります。

７．今後の見通し

本株式移転により新たに設立する共同持株会社の業績見通し等につきましては、今後両社で検討し、確定次第お知らせいたします。

以　上